【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成27年3月24日

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒一丁目4番16号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの

場所」で行っております。)

【電話番号】 (03)5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 (03)5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【届出の対象とした募集(売出)有価証 株式

券の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 一般募集 247,797,000円

引受人の買取引受による売出し 408,510,000円 オーバーアロットメントによる売出し 100,926,000円

(注) 1.募集金額は、発行価額の総額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取 引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で 一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は 上記の金額とは異なります。

上記の金額とは乗なります。

2.売出金額は、売出価額の総額であります。

1.今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があり

ます。

2.上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【安定操作に関する事項】

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月17日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年3月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、引受人の買取引受による売出しの売出条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成27年3月24日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
 - 3 株式の引受け
 - 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は 罫で示しております。

なお、発行価格等決定日が平成27年3月24日(火)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 平成27年3月25日(水) 至 平成27年3月26日(木)」、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 平成27年3月25日(水) 至 平成27年3月26日(木)」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年3月27日(金)から平成27年4月16日(木)までの間」となります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

(注) 2.本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から126,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

< 前略 >

(注) 2.本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案した<u>結果</u>、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から<u>借入れる当社普通株式126,000株</u>の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成27年3月24日(火)から平成27年3月27日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に 決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額 (発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格 の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成27年3月24日(火)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	330,000株	291,383,000	145,691,500	
計(総発行株式)	330,000株	291,383,000	145,691,500	

<中略>

- (注) 3.資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上 <u>げるものとします。</u>また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額 を減じた額とします。
 - 4.発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年3月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当 社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	330,000株	247,797,000	123,898,500	
計(総発行株式)	330,000株	247,797,000	123,898,500	

<中略>

(注) 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)4.の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.2. 発行価格等決定 の株式会社東京証 券取引所における 当社普通株式の普 通取引の終値(当 日に終値のない場 合は、その日に先 立つ直のの~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨 て)を仮条件とします。	<u>未定</u> (注) 1 . 2 .	未定 <u>(注) 1 .</u>	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1.日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成27年3月24日(火)から平成27年3月27日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.unico-fan.co.jp/ir/)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

<後略>

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
<u>801</u>	750.90	<u>375.45</u>	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1.発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、平成27年3月25日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.unico-fan.co.jp/ir/)で公表いたします。

<後略>

3 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	330,000株	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		330,000株	

(訂正後)

	·		
引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	330,000株	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき50.10円)となります。
計		330,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)		
291,383,000	8,000,000	283,383,000		

- (注) 1 . 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。 また、消費税等は含まれておりません。
 - 2.払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年3月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
247,797,000	8,000,000	239,797,000	

⁽注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注)1.の番号及び2.の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額<u>283,383,000</u>円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取 概算額上限<u>109,255,000</u>円と合わせた手取概算額合計上限<u>392,638,000</u>円について、全額を新規出店、既存店舗の移 転による店舗内装設備及びシステム開発のための設備投資資金に充当する予定であります。

計画といたしましては、新規出店、既存店舗の移転による店舗内装設備のため127,000千円を平成28年1月期中に、115,000千円を平成29年1月期中に、115,000千円を平成30年1月期中に充当し、残額を基幹システム及び分析システムの開発のため平成30年1月までに充当する予定であります。

当社は、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとし、家具・ファブリック及びインテリア・雑貨等の企画・販売をするライフスタイルショップunicoを運営しております。出店戦略においては地域や商業施設の特性、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要であると考えております。そのような出店戦略のもと、新規出店については12店舗、既存店舗の移転については1店舗(unico梅田)を予定しております。また、システム投資については、業務効率化を目的とし、新基幹システムの開発・移行及び基幹システム上のデータベースを抽出・分析するための分析システム開発を予定しております。

なお、当社グループにおける重要な設備計画の内容につきましては、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

(訂正後)

上記差引手取概算額<u>239,797,000</u>円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取 概算額上限<u>92,613,400</u>円と合わせた手取概算額合計上限<u>332,410,400</u>円について、全額を新規出店、既存店舗の移転 による店舗内装設備及びシステム開発のための設備投資資金に充当する予定であります。

計画といたしましては、新規出店、既存店舗の移転による店舗内装設備のため127,000千円を平成28年1月期中に、115,000千円を平成29年1月期中に、90,000千円を平成30年1月期中に充当し、残額を基幹システム及び分析システムの開発のため平成30年1月までに充当する予定であります。

当社は、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとし、家具・ファブリック及びインテリア・雑貨等の企画・販売をするライフスタイルショップunicoを運営しております。出店戦略においては地域や商業施設の特性、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要であると考えております。そのような出店戦略のもと、新規出店については12店舗、既存店舗の移転については1店舗(unico梅田)を予定しております。また、システム投資については、業務効率化を目的とし、新基幹システムの開発・移行及び基幹システム上のデータベースを抽出・分析するための分析システム開発を予定しております。

なお、当社グループにおける重要な設備計画の内容につきましては、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成27年3月24日(火)から平成27年3月27日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の	住所及び氏名又は名称
普通株式	510,000株	480,369,000	東京都目黒区 三澤 太 千葉県我孫子市	480,000株
			尾張 睦	30,000株

- (注) 1.一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した<u>上で</u>、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを<u>行う場合があります。</u> オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 2.一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 3.振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
 - 4.売出価額の総額は、平成27年3月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

平成27年3月24日(火)(発行価格等決定日)に決定された引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名	又は名称
普通株式	510,000株	408,510,000	東京都目黒区 三澤 太 480 千葉県我孫子市),000株
),000株

- (注) 1.一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した<u>結果</u>、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u> オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 2.一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 3.振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)4.の全文削除

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.2 発行の株式引いでは、 (注)1.2 発行の株式引が式ができる。 (注)1.2 発行の株式引ができる。 (注)1.2 (注)1.2 (注)1.2 (注)2 (注)2 (注)2 (注)3 (注)3 (注)4 (注)4 (注)4 (注)5 (注)5 (注)5 (注)6 (注)6 (注)7 (注)7 (注)7 (注)7 (注)7 (注)7 (注)7 (注)7	未定 (注) 1 . 2 .	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成27年3月24日(火)から平成27年3月27日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.unico-fan.co.jp/ir/)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

<中略>

4.元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
<u>801</u>	750.90	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1.発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、平成27年3月25日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.unicofan.co.jp/ir/)で公表いたします。

<中略>

4.元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金(1株につき50.10円)となります。

<後略>

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

訂正有価証券届出書(組込方式)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	126,000株	118,679,000	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社

(注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要 状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から126,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売 出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出 しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.unico-

fan.co.jp/ir/)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.売出価額の総額は、平成27年3月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	126,000株	100,926,000	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社

(注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要 状況を勘案した<u>結果</u>、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から<u>借入れる</u> 当社普通株式126,000株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、平成27年3月25日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.unicofan.co.jp/ir/)で公表いたします。

2.振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

(,					
売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
<u>未定</u> (注) 1.	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
<u>801</u>	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から126,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、126,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

<後略>

(訂正後)

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した<u>結果</u>、当該募集及び売出しの主 幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から<u>借入れる当社普通株式126,000株</u>の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を<u>行います。</u>

<後略>